

新町の町章募集要綱(案)

(趣 旨)

第1条 この要綱は、白石町、福富町、有明町が合併して誕生する新町「白石町」の町章を制定するために、新町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」にふさわしい町章のデザインを広く公募することを目的とする。

(募集方法)

第2条 募集方法は、全国公募とする。

(周知の方法)

第3条 新町の町章募集については、協議会だより、ホームページ、3町の広報誌等により周知を行う。

(募集する町章)

第4条 募集する町章は次のとおりとする。

- (1) 新町のまちづくりの基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を踏まえた将来像にふさわしい町章とする。
- (2) 町旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインとする。
- (3) 用紙の地色を含め3色以内とする。なお、グラデーション(ぼかし、濃淡)で表したものは不可とする。
- (4) 他町章及び他商標等と類似しないものであること。
- (5) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。
- (6) 自作の未発表作品とする。

(応募の条件等)

第5条 応募の条件、方法、期間等は次のとおりとする。

- (1) 現在の3町の町章は使わないものとする。
- (2) 応募資格は、問わない。
- (3) 応募は専用応募用紙又は縦横15cmの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とする。(1人何点でも応募可)
- (4) 応募にあたっては、「デザインの趣旨」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「電話番号」及び「職業」を記載するものとする。

- (5) 応募は、持参又は封書による郵送とする。
- (6) 応募先は、白石・福富・有明3町合併協議会事務局又は3町企画課とする。
- (7) 応募期間は、平成16年7月1日から平成16年8月31日までの2ヶ月間とする。

(選定方法)

第6条 協議会において応募作品の中から、協議により新町の町章1作品を決定する。
協議による選定が困難な場合は、協議会委員全員による投票を行う。

(懸賞等について)

第7条 応募された作品の中から、次の賞を決定し賞金を贈呈する。

- (1) 最優秀賞(採用作品) 1名 現金10万円
- (2) 優秀賞(最終候補作品) 2名程度 現金5万円

(結果発表)

第8条 決定された町章は、白石・福富・有明3町合併協議会ホームページ及び協議会だより等で公表するとともに、入賞者には別途通知する。

(著作権等)

第9条 採用作品に関する著作権等については、次のとおりとする。

- (1) 採用作品に関する一切の権限は、白石・福富・有明3町合併協議会及び新町「白石町」に帰属するものとする。
- (2) 応募作品は、返却しない。
- (3) 採用作品の使用に当たっては、作品に若干の修正を加える場合、またはモノクロで利用する場合がある。

(その他)

第10条 その他、新町の町章選定に関し必要な事項については、会長が別に定める。